

1 地域公共交通計画に基づく事業について

- 常滑市地域公共交通計画に位置づけた事業について、計画に記載のスケジュールや令和7年度の事業実施状況等を踏まえ、令和8年度の実施事項を検討しました。

目標	施策	令和7年度実施実績	令和8年度実施事項
目標 1	施策 1-1 【重点】公共交通の路線・ダイヤなどの見直し	○市内の交通空白地の移動手段について、バスやデマンド交通等、複数の交通モード活用した公共交通網改編案を協議・決定した。	●令和7年度に決定した新たな形態での運行について、令和8年12月1日から実施し、利用状況等についてモニタリングを実施する。
	施策 1-2 【重点】半田病院の移転に伴うバス路線などの在り方検討	○知多半島総合医療センターの開院に合せた、通院用シャトルバスの試験運行を検証した結果、令和8年度の運行については「休止」することとした。	●同一法人である、知多半島りんくう病院との機能移転の状況を注視し、必要に応じて実施主体も含め運行のあり方の検討を行う。
	施策 1-3 オンデマンド交通の導入検討	○グルーンの路線見直しと共に、オンデマンド交通の実装等、交通空白地対策の方向性を決め、実装エリア、運行時間、運賃等について協議・決定した。	●令和7年度に決定した形態での運行について、令和8年12月1日から実施し、利用状況等についてモニタリングを実施する。
	施策 1-4 誰にでも分かりやすく豊富な情報提供	○令和5年度から引き続きバスロケーションシステム（グルーン）、とこNAVIによる公共交通関連情報を提供し、アクセス数等のモニタリングを実施した。	●公共交通の利用者の利便性の向上のため、バスロケーションシステム（グルーン）、とこNAVIによる情報提供を行う。（継続実施） ●公共交通マップを製作する。
	施策 1-5 鉄道やバスの利用環境などの向上	○グルーンのノンステップバスによる運行及び車椅子対応（固定装置）を継続した。	●グルーンの青海線を除く路線について、ノンステップバスによる運行及び車椅子対応（固定装置）を継続する。その他の車両についても手すり設置などの対策をした車両で運行する。
	施策 1-6 移動手段を確保するための取組みの維持	○日常生活における交通手段の確保を目的に、障がい者等への、路線バス運賃助成やタクシー料金助成利用券交付を実施した。	●日常生活における交通手段の確保を目的に、障がい者等への、路線バス運賃助成やタクシー料金助成利用券交付を行う。（継続実施）

地域公共交通計画に基づく事業と評価について

1 地域公共交通計画に基づく事業について

目標	施策	令和7年度実施実績	令和8年度実施事項
目標Ⅱ	施策Ⅱ－1 【重点】 空港島から市街地への誘客の促進	○宿泊税を活用し、2025年4月1日から本格運行を開始した「TOKONAME SHUTTLE（トコナメシャトル）」を継続して運行するとともに、利用状況等から順路の見直しを実施した。	●「TOKONAME SHUTTLE（トコナメシャトル）」の運行を継続するとともに、必要に応じて運行内容等の見直しを検討する。
	施策Ⅱ－2 オンデマンド交通の活用検討(再掲：施策Ⅰ－3)		
	施策Ⅱ－3 目的地と連携した公共交通の利用促進	○とこNAVIアプリにおいて、市内の飲食店等で利用できるクーポン配付をし、公共交通利用に対するインセンティブ付与を行った。	●とこNAVIアプリでのクーポン配付を行うとともに「おもてなしクーポン付き飲み歩き食べ歩きMAP」発行事業を実施。（継続実施）
目標Ⅲ	施策Ⅲ－1 【重点】 公共交通の確保・維持に向けた取組みの実施	○知多バス 半田常滑線に関する国庫補助金のための生活交通確保計画の作成・提出を行った。 ○コミュニティバスについて、幹線系統・フィーダー系統など公共交通としての位置付けを変更するとともに国庫補助メニューの検討について、愛知運輸支局と協議、整理するとともに自主財源確保のために広告掲載を実施した。	●知多バス半田常滑線に関する国庫補助金のための生活交通確保計画の作成・提出。（継続実施） ●コミュニティバス等について、国庫補助金を活用するため必要な手続きを行うと共に、自主財源を確保するための、広告掲載について継続して実施する
	施策Ⅲ－2 【重点】 グルーンの持続可能な在り方の検討	○グルーンの路線見直しを含めた、交通空白地域の移動手段の確保対策を検討するとともに、グルーンの持続可能な運行を目指し、路線改編、ダイヤ改正及び運賃等の設定を決定した。	●令和7年度に決定した新たな形態での運行について、令和8年12月1日から実施し、利用状況等についてモニタリングを実施する。

地域公共交通計画に基づく事業と評価について

1 地域公共交通計画に基づく事業について

目標	施策	令和7年度実施実績	令和8年度実施事項
目標Ⅳ	施策Ⅳ—1 【重点】 地区における自主的な移動手段の導入検討	○青海ボランティア隊による無料住民バス運行及び無料住民電動小型モビリティ講習会・貸出事業を実施するとともに地区展開へ向けた検討を行った。 ○社会福祉協議会の取組みとして高齢者の輸送を考える会を設置し、各地域での住民による自主的な移動手段について協議を行った。	●引き続き、他地区への普及啓発を実施し、住民による自主的な移動手段について実施・協議を行う自主組織の設立を目指していく。（継続実施）
	施策Ⅳ—2 多様な主体との連携	○地域をあげて公共交通を確保・維持するとともに市民などの利便性の向上や地域の振興につなげるため、市民、事業関係者、行政、その他関係者が連携して取り組んだ。（再掲：Ⅱ-3、Ⅳ-1）	●地域をあげて公共交通を確保・維持するとともに市民などの利便性の向上や地域の振興につなげるため、市民、事業関係者、行政、その他関係者が連携した取組みを実施する。（再掲：Ⅱ-3、Ⅳ-1）
	施策Ⅳ—3 公共交通の利用促進に向けた啓発などの実施	○コミュニティバスの路線改編やデマンド交通の導入についての座談会等を15回実施し、153人の参加者があった。	●令和8年12月1日から運行を開始する見直し後のグリーンや呼べるバスについて、変更内容や乗り方等について説明会やテレビCM等を活用して周知を実施する。 ●公共交通マップを製作する。（再掲：Ⅰ-4）
目標Ⅴ	施策Ⅴ—1 【重点】 自動運転バスなどの実証実験の実施	○県が常滑市域内で実施した自動運転バス実証実験について、試乗会に参加するとともに国の補助金の動向、他事例の調査等の情報収集を行った。	●他自治体で行われる実証実験の実施結果や国の補助金の動向等の情報収集を実施する。
	施策Ⅴ—2 新たな技術・サービスなどの調査・研究の実施	○公共交通に係る新たな技術やサービスについての情報収集を行った。	●公共交通に係る新たな技術やサービスについての情報収集（継続実施）

地域公共交通計画に基づく事業と評価について

2 地域公共交通計画に基づく評価について

➤ 昨年同様、地域公共交通計画で位置づけた目標に対する評価指標のモニタリングを実施します。

※青字は目標達成している指標

目標	評価指標	基準値	R7年度結果	目標値	モニタリング時期
目標0： 公共交通を本市の「まちの骨格」に位置づけます	-	-	-	-	-
目標Ⅰ： みんなが使いやすい公共交通にします	公共交通に対して不満ではない人の割合	73.2% (2023年)	-	80.0% (2028年)	2028年度にアンケート調査実施
	公共交通の人口カバー率	73.6% (2023年)	-	80.0% (2028年)	国勢調査の最新データの公開時、市内公共交通の再編がされた時
目標Ⅱ： 公共交通を活かしてまちを元気にします	鉄道駅の利用者数	17,500人/日 (2022年)	21,051人/日 (2024年)	22,800人/日 (2028年)	※R8年度3月協議会で報告
	知多バスの利用者数	880人/日 (2022年)	499人/日 (2024年)	970人/日 (2028年)	※R8年度3月協議会で報告
	グルーンの利用者数 (参考)	1,030人/日 (2023年)	1,370人/日 (2025年)	1,130人/日 (2028年)	※R8年度3月協議会で報告
	観光地周辺のバス停利用者数	30人/日 (2023年)	61人/日 (2025年)	40人/日 (2028年)	※R8年度3月協議会で報告

地域公共交通計画に基づく事業と評価について

2 地域公共交通計画に基づく評価について

※目標値は**有料化後の利用者数目標値**

目標	評価指標	基準値	R7結果(参考)	目標値	モニタリング時期
目標Ⅱ： 公共交通を活かして まちを元気にします	グルーンの利用者数 (上野間線)	11.1人/便 (2023年)	12.9人/便 (2025年)	9.6人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	グルーンの利用者数 (武豊線)	8.9人/便 (2023年)	14.3人/便 (2025年)	10.8人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	グルーンの利用者数 (青海線)	データなし R8.12.1運行開始	データなし R8.12.1運行開始	3人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	グルーンの利用者数 (市役所線)	7.8人/便 (2023年)	10.4人/便 (2025年)	7.8人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	グルーンの利用者数 (周遊線)	11.2人/便 (2023年)	16.8人/便 (2025年)	12.6人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	呼べるバスの利用者数 (鬼崎エリア)	データなし R8.12.1運行開始	データなし R8.12.1運行開始	3.4人/時 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告
	呼べるバスの利用者数 (中部エリア)	データなし R8.12.1運行開始	データなし R8.12.1運行開始	3.3人/便 (2028年)	※R8年度3月協議会で 報告

地域公共交通計画に基づく事業と評価について

2 地域公共交通計画に基づく評価について

※青字は目標達成している指標

目標	評価指標	基準値	R7年度結果	目標値	モニタリング時期
目標Ⅲ： 地域の公共交通の 危機を乗り越え、 崩壊を防ぎます	知多バスの 総走行距離	554km/日 (2023年)	506km/日 (2025年)	554km/日 (2028年)	※R8年度第3回協 議会で報告
	グルーンの 総走行距離	876km/日 (2023年)	876km/日 (2025年)	876km/日 (2028年)	※R8年度の各回協 議会で報告
	タクシーの 総実車距離	63km/日・台 (2022年)	62.5km/日・台 (2024年)	63km/日・台 (2028年)	※R8年度第3回協 議会で報告
目標Ⅳ： 地域みんなで、 自分たちの公共交 通を創ります	高齢者などを対象とした 公共交通セミナーなどへ の参加者数	未実施 (2023年)	153人/年 (2025年)	150人/年 (各年)	※R8年度の各回協 議会で報告
	75歳以上の人のうち、公 共交通利用頻度が週1回 以上の人の割合	5.3% (2023年)	-	10.0% (2028年)	2028年度にアン ケート調査実施
	公共交通について地域で 考える自主組織の数	1団体 (2023年)	2団体 (2025年)	4団体 (2028年)	※R8年度第3回協 議会で報告
目標Ⅴ：先進的な 取組みにチャレン ジしモデル都市を 目指します	新たな技術を活用した公 共交通に関する実証実験 の件数	2件/年 (2023年)	0件/年 (2025年)	2件/年 (各年)	※R8年度の各回協 議会で報告
	公共交通で常時運行する EV・FCV車両の導入台数	6台 (2023年)	6台 (2025年)	増加 (2028年)	※R8年度第3回協 議会で報告
	常滑版MaaSアプリ「と こNAVI」のアクセス数	未実施 (2023年)	10,605回/年 (2025年)	60,000回/年 (2028年)	※R8年度の各回協 議会で報告

3 地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針二1(5)に定める助言について

- ▶ 昨年、第三者評価委員会において、本市の地域公共交通計画にかかる取組み状況等について説明を実施した結果、以下の評価・助言を受けた。

評価できる取組

- ・市内公共交通の再編に向け、各種アンケート調査や住民座談会等を実施し、現状分析や課題整理等を進めるとともに、それらを踏まえ再編に係る具体案を取りまとめたことを確認しました。
- ・バスやタクシーによる効率的な運行が難しいエリアにおいて、AIオンデマンド交通に係る実証運行に取り組んできたことを確認しました。
- ・令和7年4月1日に開院した新半田病院への通院の足を確保するため、通院用シャトルバスの試験運行に取り組んだことを確認しました。

期待する取組

- ・市内公共交通の再編(グリーンの路線・ダイヤ変更及び有償化、呼べるバスの新規導入等)の実施にあっては、住民の利用定着を図るため、新路線・ダイヤ等の積極的な周知を行うとともに、各種イベントや乗り方教室の開催等、公共交通の啓発や利用促進に積極的に取り組まれることを期待します。
- ・グリーン再編後の利用状況や利用者の声、利用者属性等を把握し、必要に応じ適宜見直しを行う等、PDCAを継続的に実施し、より利便性の高い公共交通網を構築していくことを期待します。
- ・常滑市地域公共交通計画(令和6年度～令和10年度)は中間年度を迎えるため、中間評価を実施するとともに、残る計画期間における各種事業を計画的に進められることを期待します。